

2024年度事業総括報告

会長 齊藤秀之

2024年度は、2020年から発生し、3年以上にわたって本会事業に影響を及ぼしたCOVID-19によるパンデミックがようやく沈静化し、アフターコロナの新たな日常を本会としても取り戻した感がある1年でした。

2024年の医療・介護・障害福祉のトリプル改定のプラス改定率（診療報酬+0.88%、介護報酬+1.59%、障害福祉サービス報酬+1.12%）を受けて、理学療法士の賃上げ財源の確保と仕組み化がなされましたが、日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会と共に3協会で実施した調査からは、その実態は十分とは言えず、政府、厚生労働省、事業者・経営者団体およびマスコミ関係者へ確実な賃上げの実施に関する陳情や広報を実施しました。

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、発災直後より関係団体と連携しながら、人的・物的・金銭的支援等に係る本会の活動を実行しました。なお、東日本大震災以後から本会としても強く要望していた理学療法士による災害支援の法的位置づけについても同時に働きかけを行い、今年度の防災基本計画の修正に際し「日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）」が明記されたことは大きな進展であると共に社会的責任が増したと考えています。

また、事業計画で示した6つの事業、1. 国民の健康と福祉の増進並びに障害と疾病の予防に資する事業、2. 理学療法における学術及び科学技術の振興に資する事業、3. 国際協力及び貢献に資する事業、4. 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業、5. 理学療法に関する刊行物の発行及び調査研究事業、6. その他、に関しては、実施できなかった事業やその実施において事業計画を変更した事業はなく、事業実施目的は概ね達成したと総括しています。

本会は、2026年7月に創立60周年を迎えますが、60周年記念事業のうち、寄付金募集事業は、第60回日本理学療法学術研修大会における協賛募集に包含することにしました。

以下に2024年度事業計画として掲げた基本方針に沿って要点を報告します。

1. 恒常的な事業

①理学療法士の質の向上

【生涯学習制度】

- ・生涯学習制度は2027年度までに段階的に見直しを行い、前期・後期研修のコンテンツやシステムの改修などを進めることにしました。
- ・登録理学療法士の累計取得者数は63,518人、入会6年目以降の会員の取得割合は73.9%でした。認定理学療法士の延申請者は978人、専門理学療法士の延申請者は132人でした。12月にそれぞれ47会場、2会場で試験を実施し、合格者は、認定理学療法士768人、専門理学療法士121人でした。

【第59回日本理学療法学術研修大会in東京】

- ・2024.6.29-30の2日間、東京国際フォーラムでの対面と7.15-8.15のオンデマンド配信を組み合わせた大会史上初の「ハイブリッド形式」で開催しました。参加者数は、対面形式が1,687名、オン

デマンド形式が1,998名、総計3,685名の参加者数でした。

②理学療法士の職域の防衛と拡大

- ・令和6年度トリプル改定等に関する17動画コンテンツ作成と、配信および疑義解釈等の情報を配信しました。
- ・障がい児（発達障がい児）へ、より実践的な関わりに関する動画コンテンツを作成し、会員限定で公開しました。
- ・スポーツ庁から受託した「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究」（2年間）が終了し、国民のスポーツ習慣の普及に理学療法士の寄与が重視されました。
- ・カンボジアでの事業における3者間のMoU締結および医療系専門職団体として初めてJICAとのMoU締結をしました。JIMTEFによるベトナムへのODA事業獲得に向けて昨年度締結した4者合意の基、ベトナムでの3回の現地調査および来日研修に協力しました。

③組織運営強化

- ・国民向けホームページ「リガクラボ」、理学療法の日サイトを運用しました。新たな広報媒体「Enjoy Your Life」を発行しました。
- ・理学療法士向けホームページ・会員限定コンテンツ運用および最新情報のマイページ掲載・アプリ配信による通知、ファックス通信、メール通信、役員動画配信、SNSを通じて、本会事業や、理学療法士に関する行政関連情報、政治動向等について情報発信を行い、総フォロワー数は約5万人に達しました。会員の国際感覚や言語力向上などグローバル人材の基礎力強化・ネットワーク構築に向けたオンラインイベント「Global Café」、言語交換システムJOPTEPの利活用を推進しました。また入社式用のメッセージ（動画付き）を作成・配布しました。
- ・パリオリンピック・パラリンピック競技大会に参加した理学療法士の貢献を称えるため、表彰対象者を募集する案内を実施しました。また、U30・U40、OB・OGに関するネットワーク構築に関する検討を行いました。
- ・代議員向けにメールマガジンを配信し、代議員に関するネットワーク構築に関する検討も行いました。
- ・22士会との意見交換会を実施し、士会の事務局機能の支援の方向性を確認しました。Spiceフォーラムを実施しました。スポーツ庁の「スポーツインライフ」のポスター・ピンバッジを士会に配布しました。
- ・（一社）日本理学療法学会連合の運営を支援すると共に、（一社）日本理学療法学会連合5カ年計画に沿った支援の在り方に沿って議論・協議を開始しました。
- ・養成校在学生向けに、本会の存在と広く国民の公益に資する各種事業を紹介するパワーポイント資料と、卒業生向けに入会の動機付けに繋がる内容をまとめたパワーポイント資料の整理・作成を行いました。また、卒業式・入学式用のメッセージ（動画付き）も作成・配布しました。

2. 2024年度重点目標に掲げた事業

I. 専門職としてのキャリアデザインの支援

【理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則改正案に関する指定規則等検証委員会】

- ・ 本会、日本作業療法士協会および全国リハビリテーション学校協会を含めた3協会で、指定規則改正に対する要望書を取りまとめました。

【動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体連携事業】

- ・ 日本獣医師会・日本動物リハビリテーション学会・他との連携を深めると共に、2024年度動物に対する理学療法セミナーを開催し、参加者は118名でした。

II. 全世代の心身機能を支える理学療法業務の強化・推進

【公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会】

- ・ 理学療法の定義・解釈と理学療法業務、関係法規等を明示するための協議と整理、方策を検討しました。（一社）日本理学療法学会連合と連携し、具体的な公衆衛生に関する業務の整理を行いました。

【DX及びAI推進検討部会】

- ・ 理学療法業務におけるDXの方向性を検討し、ロードマップの目標年を2030年に設定した提言書を作成しました。

【保険外領域における政策立案事業】

- ・ エイジフレンドリー補助金の要件に「理学療法士」が追加されました。
- ・ 腰痛予防キャンペーンが、SAFEアワード（厚生労働省主催）に応募し、シルバー賞を受賞しました。
- ・ 認定スクールトレーナー[®]養成講習会において、士会から会員が受講生として推薦される制度、認定理学療法士の研修一部減免が認められました。

III. 地域におけるリハビリテーションと健康づくり・予防を支える理学療法士の自律性の向上

【産業理学療法の体系的なテキスト作成と研修体制の検討・準備をする産業領域業務推進部会】

産業保健理学療法のテキスト出版に向けた編集企画部会による内容確定、出版社への商業出版に向けた説明会と出版契約の調整等を実施しました。

【フレイル予防・認知症予防・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を含む介護予防領域における3か年計画を作成・実行する介護予防領域業務推進事業】

- ・ 介護予防・地域ケア会議推進リーダー制度の在り方を検討し、2027年に新たな推進リーダー制度を開始するための3か年計画を作成しました。

IV. 本会事業全体を支える組織基盤強化

【入会促進、会員定着促進など組織強化対策推進部会での活動】

- ・ 2023年4月に設置した対策本部を中心に、入会促進・会員定着促進（休退会抑制）への対策案を理事会や組織運営協議会などで協議してきました。具体的取組として、士会の組織強化担当者会議の開催、士会と本会が連携した取り組みとSpiceフォーラムでの共有、組織強化に向けた広報戦略、会員向けサービスの充実、休会制度見直しの検討などを実施しました。
- ・ 2020年以降のコロナ禍の影響で毎年減少していた入会者数および入会率は、2023年度より増加に転じ、2024年度もこの傾向が続き、入会者数および入会率は前年度を微増しました。同様に会員

数も増加しており、2025年3月末時点で142,540人となり、前年度より2,984人増加しました。新入オリエンテーションを早期かつ対面で実施する士会が前年より増加したことが寄与したと考えます。さらに、今年度からは、士会長に対し、各養成校の入会率情報を共有し、入会促進に活用してもらう取り組みも開始しました。

- ・一方で、在会会員数は前年度より減少しており、その要因の一つとして休会会員の増加が挙げられるため、休会制度の見直しを検討しました。休会者数および休会率は、7～8年前から急激に増加しており、2024年3月時点で休会者数は26,968人に達し、休会率も約19%と上昇しています。5年以上継続して休会している会員は、休会会員全体の約3分の1を占めており、休会制度について、理事会、組織運営協議会、事務局長会議等で議論を重ねました。今後、休会制度の見直しを進めていくことにします。

3. 重点課題

【4年制大学化推進部会】

- ・主催シンポジウム「グローバルな視点で理学療法士教育を知ろうー日本の理学療法教育の在り方への問いかけー」を開催し、553名の参加者でした。

【公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会】

- ・理学療法の定義・解釈と理学療法業務、関係法規等を明示するための協議と整理、方策を検討しました。日本理学療法学会連合と連携し、具体的な公衆衛生に関する業務の整理を行いました。(再掲)

4. 60周年記念事業

【記念式典・祝賀会および表彰式の開催】

- ・開催日、会場と委託業者を決定し、進行・運営の検討を開始しました。

【60年史の編纂】

- ・編集協力委員等による編集会議で編纂内容を推敲しました。当初スケジュールを調整しながら委託業者を決定し、執筆依頼を開始しました。

【World Physiotherapy Congress2025の誘致開催（2025.5.29-31、東京国際フォーラム）】

- ・4つの助成金制度に申請し、獲得しました。
- ・参加登録が開始されてから本会ホームページ、SNS、メールマガジンの他、第59回日本理学療法学会学術研修大会、ブロック・士会および各法人学会・研究会主催の学術大会でも広報しました。
- ・演題発表において、国際学会での発表経験がない会員に対して、発表準備をサポートする全2回のオンラインプログラムを計画し、1回目を開催しました。

【第60回日本理学療法学会学術研修大会の開催（2025.5.31-6.1、東京フォーラム）】

- ・毎月準備委員会および各部会を開催し、事業計画・事業予算案の理事会承認を得ました。開会式来賓および外部団体から招聘する講師依頼を完了し、2025.3.27に参加登録を開始しました。

【その他】

- ・①60周年記念特設サイトの公開、②役員名刺の60周年記念版を作成、③「にこるくん」LINEスタンプセリフを公募し、次年度の販売に向けて制作、④モザイクアート用笑顔の写真・メッセージ

などの動画の募集、⑤理学療法・理学療法士PR動画刷新制作業者の入札を実施しました。

5. 政策提言

- ・9省庁11大臣および政権与党へ令和7年度予算概算要求および内閣府防災庁設置準備室へ防災庁におけるリハビリテーション専門職の配置に関する要望書を提出しました。第9回、第10回リハビリテーションを考える議員連盟総会における要望活動及び関連する活動を行いました。
- ・「産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン」の中で、理学療法士が産後ケア事業ガイドラインの実施担当者として明記されました。
- ・厚生労働省医事課・保険課・老人保健課にリハビリテーション専門職を配置・採用し、課長クラスと定期的に会議を設ける方向性が決定しました。

6. 職場づくり

- ・専務理事、事務長により、従業員が安心して充実した生活を送れる職場づくりに向けた事務局における様々な管理運営と共に事務局業務の調整等を行いました。そのなかで、定期的な管理職会議を中心とした、職員が主体的に各種課題解決に向けた会議が定着しました。そうしたなかで、事務局職員の職能要件等の整備などに対する検討と同時に労務、給与等に関する検討も開始しました。

以上、2024年度はすべての国民の健康と幸福を実現するための、理学療法ならびに理学療法士の知識・技術の提供について、社会実装に向けた検討および取り組みを実行し、理学療法士業界の発展および会員の成長に繋がり、さらには国内外から認められる組織として評価されるよう事業に取り組みました。同時に、予算管理に努め、プラス決算だったことを報告します。一方、新入会会員が微増から横ばいと休会会員増の状況、わが国の経済及び医療環境の現状などから、本会の収益が厳しくなっていくことを想定しなければなりません。今後も在会会員数の増加と休会会員数の減少を目指すとともに、会員一人ひとりの所属意識が高まるような仕組みや事業および会費外収入の獲得について、更に総合的な検討と実行を進めるとともに、役職員が一丸となって工夫や努力を行い、その成果を確実に高めていきたいと考えます。一方で、理学療法士による不正請求などの報道からも、倫理綱領や業務指針、各種規程の見直しと共に、今日における情報公開・情報発信の社会的情勢を踏まえ、役職員全員がレピュテーションリスクに対する意識を一丸となって取り組むことも、組織運営として重要と考えています。

2. 業務執行報告

会長 齊藤秀之

I-1 所管事業

- (1) 会長としての法人全体の掌理・統括
- (2) 法人を代表した事業の執行（重要事項への対応含む）・掌理

I-2 執行結果および成果

- (1) 会長としての法人全体の掌理・統括

- ・2020年から発生した新型コロナウイルス感染症がようやく沈静化し、3年以上に渡って本会事業に影響を及ぼしたパンデミックに対して世界保健機関（WHO）でも2023年5月、「緊急事態」の終息宣言を発したことを受け、アフターコロナの新たな日常を本会としても取り戻した感がある1年だった。
- ・2024年度事業計画でお示しした6つの基本方針（4つの重点目標含む）に沿って、各種事業を掌理し、赤字決算を生じることなく、各業務執行理事から報告される成果を得られた。
- ・昨年度に提示した日本理学療法士協会中長期計画により、2030年までの事業計画・運営を実施する上で有益に活用する途に就くことができた。

- (2) 法人を代表した事業の執行（重要事項への対応含む）・掌理

- ・改定率（診療報酬+0.88%、介護報酬+1.59%、障害福祉サービス報酬+1.12%）を受けて理学療法士の賃上げが一部仕組み化できたが、3協会で実施した調査からは、十分とは言えず、厚生労働省、事業者・経営者団体およびマスコミ関係者へ確実な賃上げの実施に関する陳情や広報を実施した。
- ・2024年度重点目標とした事業のうち、指定規則改正案、動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体との連携、DX及びAI推進に向けた検討、産業理学療法の体系的なテキスト作成や推進、保険外領域の推進、介護予防領域の3か年計画、組織強化対策について、取組みを進めることが出来た。
- ・また、公衆衛生等理学療法業務構築・推進については、現実的な事業となる基盤を醸成する気運が高まった。あわせて4年制大学推進と共に、重点課題として、慎重かつ時期を逸せず活動する体制を整備していくことが重要な段階となった。
- ・60周年記念事業のうち、記念式典・祝賀会・表彰式、World Physiotherapy Congress 2025および連続開催する第60回日本理学療法学会学術研修大会の準備は遅滞なく実施できた。60周年史の編纂については内容見直しを行った。一方、寄付金募集事業については、中間監査での監事考査を受け止め、60周年記念事業としての寄付金募集ではなく、第60回日本理学療法学会学術研修大会における協賛募集に包含することとした。
- ・公益法人としての政策提言機能の強化は体制の整備とともに、政府や行政文章への反映や国内外での基本同意書（MoU）などの成果を得た。また、防災基本計画、災害救助法などの法制度改定に係る活動と成果は、今後の公益法人としての政策提言活動のモデルとして蓄積すべき事案と

考えている。

- ・従業員が安心して充実した生活を送れる職場づくりに向けた事務局における様々な管理運営をアフターコロナの勤務体系の改善を含めて取組めた。一方で、理学療法士による不正請求などの報道からも、倫理綱領や業務指針の見直しと共に、今日における情報公開・情報発信の社会的情勢を踏まえ、役職員全員がレピュテーションリスクに対する意識を一丸となって取り組む必要性を痛感した。
- ・複数の他学会・他協会・他団体の理事会、評議員会、会合などの会議体に参加し、本会の意向を周知することが出来た。また、他学会・協会・団体・他国の理学療法士協会等での講演・発表および執筆活動を通じて、本会の考え方を周知することが出来た。

- ・厚生労働省 医道審議会 理学療法士作業療法士分科会 倫理部会
- ・公益社団法人 日本脳卒中協会
- ・公益社団法人 日本リハビリテーション医学会
- ・公益財団法人 医療技術財団（JIMTEF）
- ・公益財団法人 医療研修推進財団（P-MET）
- ・公益財団法人 運動器の健康・日本協会
- ・公益財団法人 AED財団
- ・一般社団法人 回復期リハビリテーション病棟協会 JJCRS編集委員会
- ・一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
- ・一般社団法人 日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）
- ・一般社団法人 日本脳卒中医療ケア従事者連合
- ・一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
- ・一般社団法人 日本リハビリテーション医学教育推進機構
- ・一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構（JCORE）
- ・一般社団法人 Rainbow Walking
- ・一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団
- ・特定非営利活動法人 日本障害者協議会（JD）
- ・全国福祉用具相談・研修機関協議会
- ・全国リハビリテーション医療関連団体協議会
- ・チーム医療推進協議会
- ・中央労働災害防止協会
- ・日本小児リハビリテーション医学会
- ・日本地域包括ケア学会
- ・日本ニューロリハビリテーション学会
- ・ニューレジリエンスフォーラム
- ・リハビリテーション医療デジタルトランスフォーメーション研究会
- ・リハビリテーション先端機器研究会

- ・全国シルバーリハビリ体操指導士連合会
- ・World Physiotherapy (WPT)
- ・「医療関係職種の生涯活躍できる環境の整備のための研究（チーム医療推進協議会）」分担研究員
- ・「生活期リハビリテーションにおけるアウトカム指標の検討（NTTデータ経営研究所）」検討委員
- ・「令和6年能登半島地震の経験を踏まえた災害時のリハビリテーション体制のあり方に関する調査研究事業（JRAT）」委員
- ・「全国における地域リハビリテーション体制の調査研究事業（日本リハビリテーション病院・施設協会）」検討委員

I-3 総括

- ・恒常的な事業、2024年度重点目標、重点課題、60周年記念事業、公益法人としての政策提言事業、を中心に国内外で次年度以降に繋がる事業を実施できたと総括する。また、JIMTEFと共に、政府開発援助でのベトナムでの理学療法士の支援を推進できたことは、本会の国際事業において大きな展開と考えている。
- ・理学療法士の公益コミュニティである協会に所属する意義を浸透し、組織率・会員数を高めるために、組織強化対策本部の活動を共有することを重視した。今後は対策案をすべての関係者が地道に一丸となって活動・実践することが必要と考えている。

I-1 所管事業

- (1) 理学療法の標準化事業（理学療法標準評価推進運営部会）
- (2) 国際協力事業
- (3) 国際調査・情報収集事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 理学療法の標準化事業（理学療法標準評価推進運営部会）
 - ・理学療法標準評価に関するeラーニングコンテンツを配信した
 - ・全4回の部会会議に加え、2つのワーキンググループを立ち上げ各3回会議を実施した
 - ・理学療法標準評価票の各設問項目と各採点基準を反映するイラストを作成し、その有効性を検証した
 - ・理学療法標準評価を会員へ普及するための3か年計画案を作成した
 - ・石川県で実施した理学療法標準評価を用いた縦断研究について、論文化作業に着手した
- (2) 国際協力事業

- ・国内外のヘルスケア分野における理学療法士の活躍促進

第6回日ASEANスマートシティネットワークハイレベル会合において、スマートシティの文脈における理学療法の活用に関して発表した。また、ビジネスマッチングでは展示ブースを設置し、参加者らに活動紹介や意見交換した。

- ・会員の国際感覚や言語力向上などグローバル人材の基礎力強化

2022年3月より開催しているオンラインイベント「Global Café」は2025年3月1日現在までに57回開催した。参加者数は約1,600人（延数）に及んでいる。言語交換システムJOPTEP（参加登録者累計300人以上 ※2025年1月現在）の利活用を推進した。

- ・本会の国際事業に関する報告会を開催

会員へ国際事業に対する認知を広げるために「グローバルプロジェクトへの挑戦」と題した報告会を実施した。100名以上の参加登録があり、事後アンケートでの満足度調査では、回答者の90%以上が5段階評価で「とても満足」「満足」と回答し、非常に高い評価であった。

- ・理学療法士の国際活動への関心やニーズ調査

会員の国際的な活動への関心や実態、その障壁等を調査するためアンケートを行った。活動したい地域や、希望する活動内容等の会員のニーズを把握し、今後の事業展開に活かす。

- ・海外からの実習受け入れ支援

2022年より海外からの日本での実習や見学希望者を国内の施設とマッチングさせ、これまで約30件の受け入れ支援を行ってきた。受け入れ施設の経験を共有するオンラインイベントの開催、海外からの実習生のインタビュー記事の公開、受け入れまでの経緯や確認事項をまとめたガイドライン等の資料作成など、海外からの受け入れ支援を強化した。

- ・SNSの運営

国際事業課のFacebook、Instagram、YouTubeに記事や動画を投稿し、国内外に向けて情報発信を行っている。総フォロワー数は約2,500人（※2025年1月現在）に達した。

- ・カンボジアでの事業における3者間のMoU締結およびJICAとのMoU締結

カンボジアでの人材育成に関して、本会、カンボジア理学療法士協会、カンボジア健康科学大学間で、昨年度から協議を進めてきたMoUを締結した。

また、本会が推薦した会員をカンボジアへ指導人材として派遣するJICA民間連携派遣制度について、医療系専門職団体として初めてJICAとMoUを締結した。

- ・ベトナムにおける現地調査

昨年度締結した4者合意を基に、JIMTEFと共同でベトナムでの3回の現地調査および来日研修を行った。

- ・韓国理学療法士協会および台湾理学療法士協会との連携事業

協会間の関係醸成を目的に、MoUを締結している3協会が共催で計3回の会員レベルでの交流プログラムを計画した。本年度は2月に初回のオンラインプログラムを実施した。来年度は2回目のオンラインプログラムと最終回は対面プログラムの実施を計画している。

(3) 国際調査・情報収集事業

- ・World Physiotherapy Congress 2025開催に向けた助成金獲得、参加促進、演題発表サポート

東京観光財団の国際会議開催助成金、環境配慮型MICE開催資金助成、次世代型MICE開催資金助成、および日本政府観光局の国際会議開催支援プログラムの4つの助成金制度に申請し、獲得した。

9月に参加登録が開始されてから本会ホームページ、SNS、メールマガジンの他、第59回日本理学療法学会学術研修大会、ブロック・都道府県理学療法士会および各法人学会・研究会主催の学術大会でも広報した。

演題発表において、国際学会での発表経験がない会員に対して、発表準備をサポートする全2回のオンラインプログラムを計画し、1回目を開催した。

- ・AWP地区総会および学会に参加

9月にインドネシアで行われたWorld PhysiotherapyのAWP地区総会及び学会に参加し、情報収集を行った。地区の各加盟組織他、World Physiotherapyの会長、副会長とも意見交換の場をもち、会員利益に向けた交渉や関係性の重要性を確認した。

- ・JANNETや、日本障害者リハビリテーション協会の活動に参加し、国際と障害に関する情報収集などを行った。

I-3 総括

- ・理学療法標準評価の推進については、会員が利用しやすいもので、実際に多くの会員に活用いただくための取り組みを実施するとともに、部会終了後にもしっかりと実装されていくことが重要と考えている。そのためにも今後の計画や社会への公表が重要との考えで事業に取り組んだ。社会への公表の一つの手段として、国際誌への掲載を考慮し、本資料の作成時点では、まもなく投稿できる段階にある。

- ・国際事業については、例年どおり、主として会員向けのもの、国内の利害関係者における理学療法士のプレゼンスを向上させるもの、行政とともに進めるもの、他の国・地域への支援を含む海外の協会と共同で進めるもの、その他、多岐にわたる事業を実施した。外向きには、職能、アカデミアと世界情勢は関係ないとの見解があることは承知しているが、特にアジアにおける地政学的なリスクが世界理学療法連盟アジア西太平洋地区における国・地域の協力、連携に影響するのか、影響する場合、どのような影響を及ぼすのかを注視していく必要がある。内向きには、国際事業については、会員への周知がまだ十分とは言えないと考えている。国際事業は部会の方々、国際事業課の尽力で実施されている。この方々は個人の努力で国際活動へ一歩踏み出し、自らのキャリアを向上させた方々である。自らの努力で国際活動に踏み出した方々の経験を糧に、国際活動に興味はあるが、なかなか一歩を踏み出せない会員に踏み出す機会を提供していくことが本会の使命であると考えている。国際事業を会員に知っていただき、会員が参加する、活用できる事業を進めていく必要がある。

副会長 吉井智晴

I-1 所管事業

(1) 60周年記念事業（広報WG）

(2) 会長補佐

- ・常任理事会・業務執行理事会 進行と理事会議題整理
- ・他団体役員としての活動・渉外担当

I-2 執行結果および成果

(1) 60周年記念事業（広報WG）

2026年7月17日に60周年を迎えるにあたり、記念事業として、以下の事業を実施した。

- ・60周年記念特設サイトを公開した。
- ・役員名刺の60周年記念版を作成し、60周年に向けて機運醸成ツールの一つとした。
- ・にこるくん LINEスタンプセリフを公募し、次年度の販売に向けて制作した。
- ・モザイクアート用笑顔の写真、メッセージなどの動画の募集を行っている。
- ・理学療法・理学療法士PR動画刷新にあたり、制作業者の入札を行った。脳卒中、変形性膝関節症、スポーツ、高齢者フレイルの4つのテーマおよびそのダイジェスト版の5本の作成を予定している。

(2) 会長補佐

- ・週1回の常任理事会、月1回の業務執行理事会の進行を担当し、課題整理、業務執行理事間の調整支援を行った。
- ・日本理学療法学会連合：監事として理事会、総会に出席。学会連合の運営監査を行った。
- ・チーム医療推進協議会：副代表として協議会を運営。今年度15周年を迎え、記念式典の準備運営と継続事業の研修会、学会運営を計画通り実施した。主な担当は、教育関連事業であり、医療職の専門教育の高度化に向けて情報収集、検討を行った。引き続き、指定規則改正等を含めた本会事業と連携していく。

また、医療関係職種の賃金引き上げについては、チーム医療推進協議会、日本看護協会、本会が合同で要望書提出に至った。

- ・日本リハビリテーション病院・施設協会・広報委員会：協会誌第191号・192号編集会議、191号編集後記執筆。他団体における広報活動を協働することにより、会員病院・施設で理学療法に従事する本会会員の活動を広く他職種に伝えることができている。
- ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会：本会からの協力者推薦手順を整理した。また、第51回講習会の運営を担当、理学療法士62名、作業療法士21名、言語聴覚士24名、合計107名が修了した。定員（150名）割れについては、次年度の傾向を注視し対応を検討する。
- ・日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会：理事会出席、学会（7月6日・7日）運営支援。当事者と一緒に学会実行委員会を担う特徴があるが、当事者とその家族の高齢化が課題であり、

学会の在り方の議論が必要となってきた。

- ・公衆衛生協会 地域保健総合推移事業担当：3年目の継続事業として受託され、今年度は地域職域での健康づくりについて山口県理学療法士会と茨城県理学療法士会の伴走支援とその支援そのもののあり方を取りまとめた。

また、第83回日本公衆衛生学会総会（10月30日）にてシンポジウムを開催し、大分県理学療法士会、静岡県理学療法士会と連携した。

- ・NPO法人日本脆弱性骨折ネットワーク：理事会にて今年度事業運営を行った。
- ・日本訪問リハビリテーション協会：監事として理事会に出席し、事業運営について助言を行った。

I-3 総括

- ・60周年記念事業広報については、広報企画課だけでなく各課横断的なメンバーで検討した柔軟な発想により、初めてチャレンジする企画が生まれた。概ね計画通り準備が進んでおり、応募数不十分な点については、既存の会議等で関係者への直接的な協力依頼により改善が見られた。ご協力に感謝する。ホームページの広報強化として、作品の完成イメージの掲載等、様々な形での広報に力を入れ、引き続き幅広いステークホルダーに情報提供できるようにした。60周年特設サイトが完成し、ホームページ自体の内容は充実を図ることができたが、そのホームページまで誘導する方策についてはまだまだ改善の余地がある。
- ・常任理事会・業務執行理事会の進行では、迅速な情報共有、幅広い意見交換を念頭に行っているが、その後の理事会での議題提出や議論の状況からは、常任理事会での十分な協議や意思統一のプロセスが求められることが多かった。自由な発言を保障する場づくり、意見交換しやすい情報共有の在り方等について、今後の課題とし、会議運営に向けて努力していきたい。
- ・他団体関連では、トリプル改定結果、専門職教育、会員減少による組織運営の課題などは本会と共通の課題でもあり、事業運営への協力、連携ができた。一方、他団体内委員の中では本会が最大規模の団体となることが多いため、他団体の事業成果と共に、本会や本会会員に還元できる成果を上げていく必要がある。

他団体の役員や委員を担い、会議での発言、意思決定の場面に参画する、協働事業を推進することは、まさしく様々な場面での多職種連携であり、本会についての相互理解が進む貴重な機会と捉えられる。次年度も会員の働きやすさに繋がり社会の期待に応えられる組織運営をしていきたいと考える。

- ・「運動器の健康・日本協会」では、認定スクールトレーナー事業が開始され、本会会員にとっても学校保健分野での活動支援に繋がる可能性が生まれた。しかし、他団体の業務執行を行う際の利益相反の考え方については、規定がなく、個人の裁量に任せられている段階である。今後は、今まで以上に適切な会費支出、本会会員へのメリットを念頭に活動していく必要があると考える。
- ・地域保健総合推移事業については、都道府県理学療法士会と連携しシンポジウムを開催できたが、継続事業としていく場合には担当者や事業費の確保などが課題である。また、地域職域連携事業については、本会職能推進課の事業と類似しているものもあり、公衆衛生分野での理学療法士の活動推進に向けて、連携と役割分担が必要である。

副会長 佐々木嘉光

I-1 所管事業

- (1) 政策企画課
- (2) 職能推進課
- (3) 他団体関連会議

I-2 執行結果および成果

(1) 政策企画課

①各種政策要望活動

- ・9省庁11大臣（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、外務省、内閣府、デジタル庁、こども家庭庁、スポーツ庁）へ令和7年度予算概算要求に向けての要望書を提出。
- ・政権与党（自由民主党、公明党）へ令和7年度予算税制改正に関する要望書を提出。
- ・第9回、第10回リハビリテーションを考える議員連盟総会における要望活動。
- ・内閣府防災庁設置準備室への、防災庁におけるリハビリテーション専門職の配置に関する要望書を提出。

②都道府県理学療法士会、日本理学療法学会連合、賛助会員等との情報連携強化（本会要望活動、政策関連情報共有）

- ・計5回の政策関連事業報告（資料・動画の共有）を実施。
- ・都道府県理学療法士会・賛助会員等からの要望意見の聴取および都道府県で提出している要望内容の把握を実施。
- ・令和7年度予算税制改正に関する要望、及び令和8年度予算概算要求に向けての要望に関する意見聴取。
- ・都道府県理学療法士会への助成金・委託事業等情報、学会連合への研究資金・委託事業等情報を整理し共有を実施。

③公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会

- ・理学療法の定義・解釈と理学療法業務、関係法規等を明示するための協議と整理、方策の検討を実施。
- ・日本理学療法学会連合と連携し、各学会・研究会の担当者へ向けて、「公衆衛生等理学療法業務構築・検討に係る法人学会・研究会窓口担当者への説明会」を実施。具体的な公衆衛生に関する業務の整理を行った。

(2) 職能推進課

①職能に資する知識と技術の普及促進事業

- ・令和6年度トリプル改定等に関する動画コンテンツ作成と配信（計17本）、疑義解釈等の情報配信。
- ・協会指定管理者に対する情報配信、協会指定管理者制度の見直しの検討、都道府県管理者ネットワーク担当者（急性期）の中央研修会を実施。

②保険外領域における政策立案事業

- ・高年齢労働者の就労支援に関する令和5年度モデル都道府県（宮崎県）の支援および事業報告会の開催。
- ・腰痛予防キャンペーン周知に向けた、広報活動の強化（会員に向けたキャンペーン報告・説明会を開催。日本産業衛生学会、全国産業安全衛生大会で演題発表。厚生労働省、経済産業省、中央労働災害防止協会へキャンペーンポスターを持参。厚生労働省が主催するSAFEアワードに応募し、シルバー賞を受賞）
- ・イオン(株)、イオンリテール(株)との共同事業でチェックリストの作成と検証および得られたデータの分析、報告書の作成を進め、第11回日本予防理学療法学会学術大会でのシンポジウム、Wellness Tokyo 2024での講演、中央労働災害防止協会が作成をする事例集への掲載、報告書での成果の公表を実施。
- ・エイジフレンドリー補助金の要件に「理学療法士」が追加されたことに伴い、周知目的の説明会を開催。

③職能関連調査・情報収集・有識者等関係構築事業

- ・令和8年度診療報酬改定対策強化推進部会による報酬改定に係る本会の基本的考え方および重点要望方針、今期・中期目標、重点要望方針の策定と理事会における方針決議を実施。
- ・令和8年度診療報酬改定に向けた調査・情報収集（日本理学療法学会連合の会員団体である法人学会・研究会へのヒアリングおよび関連医学会、他団体、関係省庁等との連携と調整、関連学会等への参加による情報収集および人脈形成、現場視察等）、令和8年度診療報酬改定に向けた検討会による本会要望の策定。
- ・処遇改善に向けた調査をリハビリテーション専門職団体協議会に提案、調査とプレスリリース等を実施。
- ・令和9年度介護報酬および障害福祉サービス等報酬改定に向けた情報収集及び検討会等開催の計画を検討。

④産業領域業務推進部会

- ・産業保健理学療法のテキスト出版に向けた編集企画部会による企画検討、出版社への商業出版に向けた説明会と出版契約の調整等を実施。
- ・産業保健領域の実践理学療法士を速やかに育成するための研修会を企画・実施（福岡、東京、オンライン）。

⑤全国職能担当者会議

- ・47都道府県理学療法士会職能関連担当者が参加する令和6年度全国職能関連担当者会議による連携強化。

⑥介護予防・保険領域推進事業

- ・地域包括ケアシステム推進部会で介護予防・地域ケア会議推進リーダー制度の在り方を検討。2027年のシステム改定時に新たな推進リーダー制度を開始するための3カ年計画を作成。

⑦スポーツ理学療法全国展開・推進事業

- ・スポーツ庁が実施する「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの

推進に係る調査研究」の2年間の調査研究事業を終了。Wellness Tokyo 2024において講演。

- ・オリンピック・パラリンピック競技大会に参加した理学療法士の貢献を称えるため、表彰対象者を募集するための案内を実施（パリ大会以降、夏・冬共に継続的に実施）。
- ・スポーツ庁の「スポーツインライフ」のポスター・ピンバッジを都道府県理学療法士会等へ配布。

(3) 他団体関連会議

- ・全国リハビリテーション医療関連団体協議会報酬対策委員会で令和8年度診療報酬改定要望の協議を実施。
- ・リハビリテーション専門職団体協議会（代表者会議・報酬改定等委員会）で、令和8年度診療報酬改定要望書の協議を実施。処遇改善に向けた調査およびプレスリリースの実施。

I-3 総括

- ・政策企画関連では、2025年度の予算概算要求等要望書の作成にあたり、2024年度の各省庁の予算と事業内容の詳細な分析を行い、要望内容の精緻化を進めた。特に、事務局職員の尽力により、文書による要望書に加え、スライドによる補足説明資料を新たに作成することや、昨年の6省庁への要望事項に加え、新たに3省庁への要望事項を作成するなど、具体的かつ幅広い要望書を作成することができた。また、組織内議員事務所と連携をして要望書提出作業を行ったところ、各省庁の対応者レベルについて、昨年度はほぼ幹部官僚レベルであったところ、今年度はほとんどの省庁が大臣・副大臣レベルの対応であり、効果的な要望活動を実施することが出来た。また、自民党の「予算・税制に関する政策懇談会」では、昨年度までは第2グループでのヒアリング団体であったところ、今年度は日本医師会等に次ぐ第1グループの5番手としてヒアリングを受け、さらに、「リハビリテーションを考える議員連盟総会」では、組織内議員から提案された「厚労省内にリハビリテーション課を設置する前段階として医事課・医療課・老人保健課にリハビリテーションの専門官を配置すること」に対して、厚生労働省から「ご提案の形でしっかり進めたい」と明言されるなど、組織内議員との連携で政策提言活動が大きく前進する実感を得ることが出来た。

また、政策活動に係る情報の共有については、昨年度は都道府県理学療法士会への共有が主であったところ、学会連合や賛助会員、代議員など、共有する範囲を広めるとともに、都道府県の事業に直結しそうな大臣答弁等の情報を整理し、説明動画を配信するなど、社会実装につなげられるように工夫を行った。

公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会の理学療法業務の整理においては、日本理学療法学会連合の合意を得たうえで、理学療法業務整理を共同して行う法人学会・研究会の担当者をご推薦いただくとともに、担当者への事業協力依頼と作業の進め方の説明を行い、連携した取り組みを開始するなど、業界が一丸となって取り組みを実行する基盤を構築することが出来た。

- ・職能推進課の社会保険係（公的保険領域）では、令和6年度トリプル改定後の事業として、報酬改定推進に寄与する研修動画作成を行い配信した。特に、急性期リハビリテーションの推進に向けた制度改定を普及することを目的とした動画コンテンツに力を入れて配信するとともに、「新たな地域医療構想に関する検討会」の高齢者救急に対応するための急性期リハビリテーションの強化等の議論を踏まえ、急性期リハビリテーションを強力に推進すべく、都道府県管理者ネット

ワーク担当者（急性期）中央研修会を開催し、都道府県庁に対して地域医療介護総合確保基金を用いて理学療法士を確保することを提案する方策等についてディスカッションを行うなど、制度改定を速やかに現場に浸透させるための事業連携を試みた。

また、令和8年度診療報酬改定に向けては、7月に「基本的考え方および重点要望方針」を理事会で決議し、9月から協会指定管理者の代表者で構成し現場の意見を反映する検討会を開催するなど改定作業を本格化させ、10月には重点要望事項を理事会で決議、令和7年1月には本会としての要望項目を検討会で取りまとめるなど、段階的に内部の合意形成を図ることが出来た。さらに、外部との合意形成においては、リハビリテーション関連団体に加え、日本産婦人科学会、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会、日本精神科病院協会、日本泌尿器科学会（ほか泌尿器関連4学会）等との意見交換を行い、日本泌尿器科学会と要望提出の具体的な手続きについて合意を得ることができた。なお、外部の団体との交渉にあたっては、ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会、日本精神・心理領域理学療法研究会にご支援をいただきながら、職能的エビデンスの整理と交渉において、互いの力を合わせて取り組んだことにより、今回の成果につながった経験は、今後の外部との調整の進め方に活かしてまいりたい。

- ・ 予防等振興係（公的保険外領域）では、スポーツ庁から昨年度に受託をしたSport in Life推進プロジェクトに係る調査研究を取りまとめるとともに、オリンピック、パラリンピックに帯同をした理学療法士（会員、非会員を問わない）の貢献を称えて表彰をする事業が理事会で承認され、パリ大会以降の夏・冬の大会で継続的に表彰をする事業が開始されるようになったことは、大変喜ばしいことであった。

産業保健理学療法の推進にあたっては、腰痛予防事業の取り組みの成果を日本産業衛生学会および全国産業安全衛生大会で演題発表することにより学術的な成果を発信したことで、転倒・腰痛予防の社会的ニーズの高まりを確認するとともに、厚生労働省が主催するSAFEアワードに応募し、134事例の応募総数の中で、本会はサービス産業の企業等間連携部門においてシルバー賞を受賞するなど、事業の成果を学術的、社会的かつ公的に発信をする取り組みを試み、今後の事業発展の参考になる経験と人脈形成を得ることが出来た。また、「高年齢労働者の就労支援に関するモデル事業」の最終報告会を開催するとともに、腰痛予防キャンペーンのキックオフカンファレンスをエイジフレンドリー補助金の説明と合わせて実施をしたところ、平日夜間にもかかわらず多数の会員が参加し、事業の発展性を確認しすることができた。さらに、イオン(株)およびイオンリテール(株)との共同事業については、2021年から実施をしてきた事業の報告書を取りまとめるとともに、事業の成果を多様な場で発信をすることを開始し、産業保健分野における教科書作成については、出版社との契約に目途がつくなど、着実に、かつ発展的に事業を実施することが出来た。

今後は、10月30日に改訂された産後ケア事業ガイドラインにおいて、実施者として理学療法士が明記されたことを受け、母子保健、産業保健など、労働生産性向上と労働参加拡大に寄与する領域の事業をさらに強化するとともに、日本経済の発展、および国民の健康と幸福の実現に貢献するため、保健理学療法士(仮)の技能と資質の向上、およびさらなる社会実装に向けた事業の展開を図ってまいりたい。

I-1 所管事業

- (1) 事務局全般事業
- (2) 士会支援に関する事業
- (3) 学会連合に関する事業
- (4) 60周年事業

I-2 執行結果および成果

(1) 事務局全般事業

- ・各種決裁、諸会議の調整、諸規程の整備のほか、社会情勢等に鑑み、職員の働き方に関する検討を行った。
- ・本会の各種制度変更等（生涯学習制度の一部改変等）に伴い、現行システム改修を行い、順次システム公開を行っていく予定である。

(2) 士会支援に関する事業

- ・都道府県理学療法士会との意見交換会事業

都道府県理学療法士会が抱えている組織運営に係る課題や組織体制強化の支援及び組織化推進の支援と、本会と都道府県理学療法士会の連携体制・協力関係の強化を目的に22都道府県理学療法士会との意見交換会を実施した（オンライン会議形式21士会、対面会議形式1士会）。

- ・Spiceフォーラム事業

多くの都道府県理学療法士会で抱えている共通の課題について、本会と都道府県理学療法士会で具体的な情報共有・情報交換を行い、その結果が都道府県理学療法士会運営に反映され、都道府県理学療法士会運営が活性化されることの支援を目的に、今年度は、「組織率向上に向けて～養成校と管理者に視点を置いた職能団体への入会促進～」をテーマとして取り上げ、対面にて実施した。

- ・全市区町村への対応強化（窓口設置）

地域リハビリテーションに対応する、より強固な組織体制の整備を図っていくことを目的に「市区町村担当窓口の設置」を進めてきたが、組織運営協議会でのご意見を踏まえ、都道府県理学療法士会に以下の実施および検討をお願いした。

- 1 窓口の設置方法や設置のペース等については、都道府県理学療法士会や地域の実情に合わせた形での検討をお願いする
- 2 窓口リストの都道府県理学療法士会HP掲載については、設置状況に応じて都道府県理学療法士会の判断にて検討いただく
- 3 本会から都道府県理学療法士会への定期的な窓口設置状況の確認を行い、都道府県理学療法士会が揃った時点で本会HPに掲載させていただく

(3) 学会連合に関する事業

- ・学術・研究普及事業

会報誌「JPTA NEWS」へのチラシ同梱など参加促進を支援した。

・学会事業

一般社団法人日本理学療法学会連合（15学会・5研究会）の運営を支援した。

また、一般社団法人日本理学療法学会連合5カ年計画に沿った支援の在り方等について、本会としての方針を理事会で協議し、一般社団法人日本理学療法学会連合との協議を開始した。

・理学療法科学の発展に寄与する助成事業

成果報告会を実施した。

1億円プロジェクト助成研究について、終了報告2件の対応を行った。

研究成果のレポートをホームページに公開した。

(4) 60周年事業

- ・2025年10月10日（金）開催予定の60周年記念式典に向けた準備を進めた。

I-3 総括

(1) 事務局全般事業

- ・事務局全般事業としては、事務長と協力して事務局業務の調整等を行った。また、事務局職員の賃上げに向けた検討も進めているが、引き続き人員配置等も含めて検討の上進めていく必要がある。
- ・事務局職員の職能要件等の整備も進め、職員のキャリア形成にも繋げられるような制度化を目指したい。
- ・諸規程の法的不備等の確認と必要に応じた見直しを進めているが、継続した修正内容の検討が必要である。

(2) 士会支援に関する事業

- ・都道府県理学療法士会との意見交換の中でいただいた意見や提案等の活用も含め、都道府県理学療法士会の事務局機能の支援等についても改めて検討の必要がある。
- ・組織強化対策推進部会との共催でSpiceフォーラムを開催したが、引き続き都道府県理学療法士会と連携した組織強化に繋がるような支援体制等の検討が必要である。

(3) 学会連合に関する事業

- ・日本理学療法学会連合が学術を追及する自立した組織として発展するための支援を行うと共に、助成金の在り方についても本会としての方向性を協議し、学会連合とも協議を進めていきたい。

(4) 60周年事業

- ・60周年記念事業としては、記念式典の開催に向け、委託業者の決定し、関係する事業の担当理事とも連携しながら進めていく。

常務理事 板倉尚子

I-1 所管事業

- (1) 部会活動推進事業
- (2) 保健領域業務推進事業
- (3) 動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体連携事業

I-2 執行結果および成果

(1) 部会活動推進事業

- ・2024年4月:「学校保健・特別支援教育理学療法部会」の日本予防理学療法学会への合流および、「動物に対する理学療法部会」の終了と職能事業への移行について、会員向けに周知（本会HP掲載、メール配信等）。
- ・2024年6月:部会員の委嘱期間が終了し、事業終了となる。
- ・学校保健・特別支援教育理学療法部会 前部長より、第11回日本予防理学療法学会（2024年11月9日・10日）に学校保健・特別支援教育セッションを開催し無事終了した旨の報告あり。

(2) 保健領域推進事業

○学校保健

- ・2024年4月に令和6年度学校保健事業事例報告会を開催した。
- ・2024年9月に文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課と意見交換を行った。
- ・都道府県学校保健担当者に対し、学校保健事業に関するアンケート調査を実施した。

○母子保健

- ・2024年9月に府中市立教育委員会と意見交換を行った。
- ・2024年11月よりウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会との情報交換・共有を開始、今後の進め方を打合せした。
- ・2025年2月にこども家庭庁と意見交換を行った。

(3) 動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体連携事業

○関係団体および有識者との連携、視察

- ・2024年3月19日:日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科 宮田拓馬先生との意見交換を実施。
- ・2024年5月15日:日本動物リハビリテーション学会 前会長・現顧問 小林孝之様、同学会 前理事・現副会長 宮田拓馬様と事業企画（動物病院見学会、動物に対する理学療法セミナー）に関する意見交換を実施。
- ・2024年5月23日／12月6日:日本獣医師会 専務理事 伏見啓二様と意見交換を実施。
- ・2024年7月1日:動物病院に所属する本会会員3名と事業企画に関する意見交換を実施。
- ・2024年9月5日:JRA競走馬リハビリテーションセンター視察。
- ・2025年1月8日:ヤマザキ学園理事長 山崎薫様（動物看護師統一認定機構業務執行理事）と意見交換を実施。

○動物病院見学会開催

- ・ 本会会員が所属する関東近郊の動物病院3施設にて、動物病院見学会を開催。
- ・ 本会会員のうち合計18名が参加。参加者への事後アンケートでは全参加者より参加満足度が高く、人に対する理学療法との共通点や差異を実感した意見が挙がり、半数以上の参加者に本領域のイメージ変化があった。

○2024年度動物に対する理学療法セミナー開催

- ・ 2025年2月23日に開催し、動物病院に従事する本会会員理学療法士2名と獣医師2名、義肢装具士1名が登壇。
- ・ 本会会員理学療法士87名、獣医師6名、愛玩動物看護師8名の他職種および学生17名（理学療法士養成校・愛玩動物看護師養成校）が参加。

I-3 総括

- ・ 令和6年度学校保健事業事例報告会を開催した。都道府県理学療法士会での学校保健事業推進の障壁の一つに学校保健指導に関わるためのマンパワー不足であることが明確になり、令和7年度事業では教材（動画）を作成し都道府県理学療法士会に配布することを計画している。都道府県理学療法士会が運用しやすい教材とするため学校保健事業担当者を対象にアンケートを実施し、都道府県理学療法士会の意見を反映した動画教材とする。なお、学校保健事例報告会資料は文部科学省健康教育・食育課との意見交換の際に提示し、学校における理学療法士の活動事例として紹介した。
- ・ 令和6年10月30日に、「「産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン」の改定について」（こども家庭庁育成局母子保健課長通知）が都道府県・市区町村 母子保健主管部(局) 長宛に発出されたところ、実施担当者に理学療法士が明記された。これをうけて日本ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法研究会へ母子保健に関する情報収集の協力要請し、①自治体からご依頼を受けて理学療法士が関わっている代表的な事例および②全国で関連していると思われる活動事例を資料化した。母子保健領域に関する理学療法士に現状の関わりをこども家庭庁担当者に共有するとともに意見交換を行った。
- ・ 動物に対する理学療法の推進に向けた関係団体と連携を図るため日本動物リハビリテーション学会、公益社団法人日本獣医師会、ヤマザキ学園理事長（動物看護師統一認定機構業務執行理事）および獣医療関係者との意見交換を行い、本会事業に係る協働について大枠の合意に至った。今後、さらに関係性構築を図りつつ情報収集と課題整理を継続して、動物に対する理学療法の整備を行う。
- ・ 動物に対する理学療法研修会および動物病院見学会（3施設、16名参加）を実施し、昨年度に引き続き教育面の整備、および本領域の醸成を図るための事業を実施した。研修会には本会会員に加え獣医師、愛玩動物看護師の他職種および愛玩動物看護師養成校学生の参加もあり、動物に対する理学療法を他職種にも紹介する機会となった。
- ・ 動物に対する理学療法事業では、主に犬に対するリハビリテーションに関する情報収集や研修会開催等をすすめる中で、馬のリハビリテーションへの参画等に関して意見があり、馬のリハビリテーションを先駆的に実践されている施設として、「競走馬リハビリテーションセンター」の紹介があり、本会事業に活かしていくことを目的に視察を行った。

I-1 所管事業

- (1) 障がい児（発達障がい児）対策事業
- (2) 障がい者スポーツ普及促進事業
- (3) その他

I-2 執行結果および成果

- (1) 障がい児（発達障がい児）対策事業

○会員理学療法士向け動画コンテンツの作成

- ・理学療法士が障がい児（発達障がい児）へより実践的な関わりができるよう、理学療法士に向けた啓発を目的とした動画コンテンツを作成し、会員限定で公開。
- ・コンテンツは、ライフステージに沿った障がい児・者を取り巻く制度やエビデンスにおける現状整理を踏まえ、障がい児（発達障がい児）に対して、社会ニーズを踏まえて、より実践的に理学療法士が関わるべき役割をステージ別に整理し、作成した。

○市民向けモデル研修会の開催

- ・2025年2月25日：東京都豊島区と共催し、市民向けの啓発研修会を開催。
- ・都道府県理学療法士会での運営に際する参考となるよう、研修会の開催内容について都道府県理学療法士会へ共有する。

- (2) 障がい者スポーツ普及促進事業

○アンケート調査の実施

- ・都道府県理学療法士会パラスポーツ事業担当者に対し、「地域における理学療法士とパラスポーツの関わりに関する実態調査」を行った。
- ・結果をまとめ、全国パラスポーツ関連担当者会議にて報告した。

○全国パラスポーツ関連担当者会議を実施

- ・2025年2月19日：令和6年度全国パラスポーツ関連担当者会議を実施した。
- ・実態調査アンケートの結果から、北海道、青森県、滋賀県の3件に事例報告を依頼した。

○ボッチャ甲子園への協力

- (3) その他

○主に障がい者に関連する団体の事業に協力した。

- ・日本リハビリテーション工学協会主催福祉機器コンテスト審査、東京大学パラスポーツイベントへの協力、テクノエイド協会、日本障害者リハビリテーション協会への協力

I-3 総括

- ・障がい児（発達障がい児）対策事業で作成した動画コンテンツや市民向け研修会内容等は、今まで作成してホームページに掲載していた成果物と共に都道府県理学療法士会に共有することで、今後の活動の資料となる。また、子ども家庭庁等に向けてPRの機会とすることができる。
- ・パラスポーツ関連団体には、都道府県に支部やスポーツセンターがあり、都道府県理学療法士会と連携が取り易い状況である。担当者会議の報告について都道府県理学療法士会担当者と共有することで、障がい児と同様に今後の活動の資料とすることができる。

I-1 所管事業

- (1) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 教育機関に協力し、健康並びに教育の向上に資する事業

- ・2023年度の4年制大学化推進部会での検討内容（4年制大学化推進に関する理論的な裏付け）を踏まえて、4年制大学化推進部会シンポジウムを2025年1月26日（日）に開催した。

- ・2024年度検討事項：

理学療法士養成の4年制大学化に向けた機運醸成を図るため、議会・行政関係者、研究・教育等に携わる有識者を交えたオンラインシンポジウムを開催し、普及啓発活動を実施した。

事業目標：4年制大学化に向けた推進事業を検討・実施し、最終的には法改正へとつなげるよう会員や国民の機運醸成を図る。

達成指標：4年制大学教育化を望む会員の意識の向上

調査指標：アンケート調査（Google）等を検討（イベント前・後）

開催形式：シンポジウム

参加形式：WEB会議

開催時期：2025年1月26日（日）13時30分～16時00分

参加者数：553名

講師：「World physiotherapyの教育基準とドイツの4年制大学教育化への取り組み」

Birgit Mueller-Winkler（World physiotherapy Policy manager）

「米国の理学療法教育システムと教育基準」

長谷川真人（東京大学医学部附属病院）

「日本の理学療法教育の現状と課題」

大西秀明（一般社団法人全国大学理学療法学教育学会 理事長）

「理学療法士及び作業療法士法の問題」

田中昌史（参議院議員）

成果：アンケート調査（441件：回収率80.0%）では、「4年制大学化の必要性を感じる気持ちがさらに強くなった（賛成方向に変化した）」が358名（81.2%）と最も多かった。また、必要性の程度を0（全く思わない）～100点（非常にそう思う）で点数付けを行ったところ、受講前は75.95点、受講後は81.67点と平均値が上昇した。

I-3 総括

- ・2023年度の4年制大学化推進部会での検討内容（4年制大学化推進に関する理論的な裏付け）を踏まえて、4年制大学化推進部会シンポジウムを2025年1月26日（日）に開催した。
- ・2024年度に開催したオンラインシンポジウムは、当初500名定員としていたところ、定員数を拡大し、553名に受講頂いた。アンケートから、受講後に必要性について高まった結果が出ており、会員の意識の向上には一定の成果が得られた。
- ・2025年度は、更なる4年制大学化に向けた機運醸成を図るため、オンラインシンポジウムの開催や、SNS・HP等を活用した普及啓発活動を実施する予定である。

I-1 所管事業

- (1) 生涯学習制度関連事業
- (2) 理学療法の普及のための講習会・研修会事業
- (3) 日本理学療法学術研修大会支援事業
- (4) 臨床実習指導者講習会事業
- (5) 卒前卒後教育関連事業
- (6) 組織力強化関連事業

I-2 執行結果および成果

- (1) 生涯学習制度関連事業
 - ・生涯学習制度の見直しに関して、都道府県理学療法士会からの要望、会員へのアンケート調査を踏まえ、見直し項目を決定した。2027年度までに段階的に見直しを実施し、前期・後期研修のコンテンツやシステムの改修などを進める。また、必要な部会を設置し、計画的に取り組んでいく。
 - ・登録理学療法士制度について、2024年度（2025年3月31日時点）の累計取得者数は63,518人であった。入会6年目以降の会員の取得割合は73.9%であった。また、登録理学療法士の初回更新は、2026年12月末までに更新ポイントを取得し、2027年度から新たに5年間の有効期間が開始される予定である。
 - ・認定・専門理学療法士制度について、2024年度の認定理学療法士の申請者は978人（複数分野申請者もいるため延べ人数）、専門理学療法士の申請者は132人であった（複数分野申請者もいるため延べ人数）。12月に試験を実施し、認定理学療法士は、マークシート形式の筆記試験で、全国47会場で開催した。専門理学療法士は、2名の試験官による口頭試問形式で、全国2会場（東京、大阪）で実施した。合格者は、認定理学療法士768人、専門理学療法士121人であった。更新申請に関しては、対象者が6,014人（2018年、2019年取得者）のうち、1,943人が更新手続きを完了した（複数分野更新者もいるため延べ人数）。
- (2) 理学療法の普及のための講習会・研修会事業
 - ・理学療法士の知識・技術の向上を図ることを目的として、診療報酬に関連した領域や重点課題等のテーマに関連した研修会を開催した。
 - ・がんのリハビリテーション研修会
 - 講義（座学）をオンデマンドで提供し、グループワークをオンライン形式で行い、全4期にわたって開催した。
 - ・リンパ浮腫複合的治療料 実技研修会
 - 日本作業療法士協会との共催にて、東京と大阪の2会場にて、2024年8月下旬より研修を開始し、合計12日間の研修と1日間の臨床実習、修了実技試験を実施した。
 - ・理学療法士講習会
 - 本会からの助成金対象を含め、都道府県理学療法士会にて以下の通り開催いただいた。

【申請】件数：27件

【実績】開催：27件、開催中止：0件

開催形式の内訳：対面9件、オンライン11件、併用7件

・日本理学療法士協会雑誌

2024年度は4回発刊を行った。毎号特集記事と島嶼・山間地に勤務している理学療法士に焦点を当て、若い会員向けには、理学療法を進めていくための新たな知識を、経験を積んだ会員向けには、既存の知識をアップデートできるような内容となるよう努めている。2024年度に取り上げた特集記事は以下のとおりである。

2024年5月（第2巻2号）：がんリハビリテーション Up to Date

2024年8月（第2巻3号）：ウィメンズヘルス Up to Date

2024年11月号（第2巻4号）：第59回日本理学療法学会学術研修大会 in 東京 特集

2025年2月号（第3巻1号）：キャリアデザイン Up to Date

(3) 日本理学療法学会学術研修大会支援事業

- ・第59回日本理学療法学会学術研修大会in東京は、2024年6月29日（土）・30日（日）の2日間、東京国際フォーラム（東京都千代田区）での対面形式および、7月15日（月）～8月15日（木）のオンデマンド形式により、開催した。

本大会では、理学療法士が新しい価値観を柔軟に受け入れ、自らの価値軸を育む機会を創出することを目指し、テーマを「技能がつなぐ未来への進歩」、サブテーマを「理学療法士としての価値軸を育む」とし、以下の4つの価値軸に基づいてプログラムを企画し、開催した。

1) 「社会価値」を高める機会の創造

理学療法士が社会課題をどのように捉え、その解決に向けてどのように活動しているかについて、社会に向けて発信されているトップランナーにご講演をいただき、社会が理学療法士に求める役割について整理するとともに、応答するために必要なことについて提言をいただいた。

2) 「個性価値」を高める機会の創造

専門的技術の研鑽（認定理学療法士関連研修を含む）や理学療法関連分野の最新情報を提供する企画を各領域において精通する講師にご講演をいただいた。さらに、職域拡大につながる取り組みについても紹介され、社会における新しい個性価値の創造につながる企画となった。

3) 「生活価値」を高める機会の創造

理学療法士として働きながらも、個人の時間を大切にできるよう、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の重要性について、各領域において精通する講師にご講演をいただいた。理学療法士として社会のため、人のために尽力する上で、まずは自分や家族の安心・安定の重要性を再認識する企画となった。

4) 「社会・個性・生活価値」のバランスを考える機会の創出

理学療法士個人や組織のニーズを共有し、社会・個性・生活価値のバランスについて考える企画において、各領域や関連組織の代表者にご講演をいただいた。それぞれの使命や展望をもとに、日々の行動指針（クレド）の大切さや、個人および組織のエンゲージメントを高めるための取り組みの重要性を再認識する企画となった。

また、本大会は時代の変遷に柔軟に対応し、対面とオンデマンド配信を組み合わせた大会史

上初の「ハイブリッド形式」で開催し、対面形式の参加者数が1,687名、オンデマンド形式の参加者数が1,998名、総計3,685名のご参加をいただき、盛会のうちに終了した。

- ・第60回日本理学療法学術研修大会は、2025年5月31日（土）、6月1日（日）に東京国際フォーラムで開催する。World Physiotherapy Congress 2025との連続開催となり、共同セッションも企画している。「総合知を推進する臨床技能—社会的課題の解決を目指す—」をテーマに、企画・予算案の検討を行い、運営の準備を進めた。
- ・第61回日本理学療法学術研修大会in福岡は、2026年5月23日（土）、5月24日（日）に福岡県で開催予定となる。大会テーマを「選ばれる職種」とし、企画・予算の検討を行った。

(4) 臨床実習指導者講習会事業

- ・都道府県理学療法士会の開催支援として、厚生労働省への届出申請、修了証の発行、報告書の確認を行った。また、臨床実習指導者の養成については、2025年3月末までの累計で60,395人となった。
- ・臨床実習で実際に学生を指導するにあたり、更なる研鑽の機会となるよう臨床実習指導者講習会修了者を対象としたブラッシュアップ講習会を2025年3月8日（土）、9日（日）に開催した。オンライン形式で実施し、講義のほかにもグループワークを多く取り入れ、1.5日間で内容の充実した研修となった。

(5) 卒前卒後教育関連事業

- ・指定規則については、本会、日本作業療法士協会および全国リハビリテーション学校協会を含めた3協会、改正に対する要望書を取りまとめ、その要望書を基に厚生労働省との協議を行う予定である。その後、厚生労働省内に「カリキュラム等改善検討会」が発足し、他職種や有識者を含めて、改正について議論を進める予定である。
- ・卒前卒後シームレス化検討部会では、会員からパブリックコメントを求め、意見を集約しながら「OSCE実施マニュアル（第1版）」を作成した。このマニュアルは、学生の情意面や精神運動面の評価基準を明確にし、全国の養成校で理学療法教育の質を高めることを目的としている。

(6) 組織力強化関連事業

- ・士会組織強化担当者会議（2024年8月7日、8日）を開催し、都道府県理学療法士会の活動を共有するとともに組織率の課題の共通認識を図った。
- ・組織強化対策本部にて休会制度の見直しについて検討し、組織運営協議会にて協議をした。

I-3 総括

- ・組織強化に関して、入会者数および入会率については、2019年以降のコロナ禍の影響で毎年減少していたが、2023年度より増加に転じ、2024年度もこの傾向が続いており、その結果、2024年度の入会者数および入会率は前年度を上回った。同様に会員数も増加しており、2025年3月時点で142,540人となり、前年度より2,984人増加している。一方で、在会会員数は前年度より減少しており、その要因の一つとして休会会員の増加が挙げられる。

休会者数および休会率は、7～8年前から急激に増加しており、2025年3月末時点で休会者数は26,968人に達し、前年より3,514人増加した。休会率も上昇し、18.9%となっている。また、休会者のうち5年以上継続して休会している者は、休会会員全体の約3分の1を占めている。

- ・休会制度の見直しについては、理事会、組織運営協議会、事務局長会議等で議論を重ね、アンケート調査の結果も踏まえて改正案を取りまとめた。主な変更点は次の2点である。

①休会期間満了後の扱いの変更

これまで休会期間が終了し、継続手続きを行わなかった場合は自動的に退会となっていたが、今後は復会扱いとする。従来の制度では、休会延長手続きを忘れた場合、退会となっていたため、再入会のハードルが高く、結果として会員数の減少につながっていた可能性があるが、今回の改正により、復会者の増加が期待される。

②休会手数料の導入

休会に関わる費用を休会者に負担してもらうため、新たに 休会手数料（1,000円）を導入する。郵送費やシステム管理費などの休会に関連する費用を補うことで、在会会員と休会会員の間で費用負担の公平性を確保することを目的としている。

- ・入会促進・会員定着促進（休退会抑制）への対策について、本会では組織強化に向けて、2023年4月に対策本部を設置し、組織強化に向けた対策案を理事会や組織運営協議会などで協議してきた。具体的な取り組みとしては、都道府県理学療法士会の組織強化担当者会議の開催、都道府県理学療法士会と本会が連携した取り組み（養成校や管理者との連携強化、新卒者の情報収集など）、組織強化に向けた広報戦略（入会冊子や入会WEBページのリニューアル、管理者への入会案内の配布、学生・新人向けのLINE運用など）、会員向けサービスの充実（クラブオフの入会特典、スケールメリットを活かした保険制度の導入など）、休会制度見直しの検討などを実施した。

また、新人オリエンテーションを早期かつ対面で実施する都道府県理学療法士会が前年より増加し、2024年度の入会者数の増加にも寄与したと考えられる。さらに、2024年度からは、都道府県理学療法士会会長に対し、各養成校の入会率情報を共有し、入会促進に活用してもらう取り組みも開始した。

2024年11月に開催したSpiceフォーラムでは、都道府県理学療法士会の組織強化担当役員が参加し、養成校や管理者との連携強化について、各都道府県理学療法士会が抱える課題や今後の取り組みについて意見交換を行った。今後も、都道府県理学療法士会の組織強化担当役員との協議を通じて、好事例や課題、最新の組織率データを共有するなど、都道府県理学療法士会と連携しながら組織強化を進めていきたいと考えている。

休会の理由として、「会員としてのメリットを感じられない」という意見が多く挙がっている。これに対し、本会では、登録理学療法士や認定・専門理学療法士などの資格が適切に評価・活用されるよう、また、本会と連携した卒後研修体制の構築を目指し、厚生労働大臣や文部科学大臣などの関係大臣に対して要望を行っている。また、会員や資格取得者が採用や人事評価において適正に評価されるよう、病院団体等にも働きかけを行っている。

さらに、2024年度から導入されたスクールトレーナー制度には、本会会員や認定資格取得者がメリットを得られる仕組みが取り入れられている。加えて、認定・専門理学療法士などの資格を次期診療報酬改定に反映させることを本会の方針として理事会で決定しており、今後、その実現に向けて取り組んでいく予定である。

- ・指定規則および理学療法士・作業療法士養成施設指導ガイドラインの改正について、本会、日本作業療法士協会、全国リハビリテーション学校協会の3協会と協議を進めている。今後、3

協会で合意した改正案を要望書として取りまとめ、厚生労働省との協議に臨む予定である。

本会からは、指定規則の改正に関し、いくつかの項目を要望している。まず、カリキュラムの備考欄に「公衆衛生」「人間工学」「労働災害防止」などを追記し、教育内容の名称に「予防理学療法学」を加えることを求めている。また、臨床実習前後の評価において、「態度・知識・技能」を追記することも要望している。さらに、地域実習において、訪問看護ステーションからの理学療法士等による訪問看護も実習可能とすることを提案している。加えて、基礎分野の単位数を1単位増加させ、全体で102単位とすることや、養成校における一学級あたりの定員規模を適正化することについても要望している。

一方、ガイドラインの改正については、主に教員の資質向上と教育環境の整備に関する事項を盛り込んでいる。専任教員が臨床能力を高めるための時間を確保するよう、養成施設に努めを求める文言を追加することを提案しているほか、専任教員の担当科目がその専門性と合致しているかを確認するための審査体制を整備することも求めている。また、教育上必要な機器については、「顕微鏡」「パネ秤」「超短波治療器」「光線療法治療機器」「電気洗濯機」を削除し、「超音波画像計測装置」「運動量増加機器」「体重免荷式歩行支援機器」の導入を新たに明記するよう要望している。さらに、臨床実習において実習生が実施可能な基本技術の水準を明示することも提案している。

加えて、ハラスメント防止に関する対応も改正項目として取り上げており、養成施設に対して相談窓口の設置と防止のための体制整備を求めるとともに、対応の充実を図るため、指針の整備や相談対応にあたる人員の質向上を目的とした研修機会の確保が望ましいことを追記するよう提案している。

2025年5月現在、3協会間での合意には至っていないため、引き続き3協会での合意形成を目指し、協議と交渉を継続していく考えである。

- ・生涯学習制度の見直しに関しては、会員へのパブリックコメント、都道府県理学療法士会役員へのヒアリングやアンケート調査を踏まえ、カリキュラムコードの上書き、一般社団法人日本理学療法学会連合会員団体への研修会参加や都道府県理学療法士会共催研修会参加に伴うポイント付与などの改正を、当初は2027年度に実施する予定であったが、前倒しして見直しを行った。

また、前期・後期研修のeラーニングコンテンツも医療技術やガイドライン、エビデンスのアップデートに対応するよう見直しを行う予定である。

認定・専門理学療法士制度では、分野によって取得者数や教育機関からの申請に偏りがあるという課題が指摘されている。また、医療技術の進歩や職域の拡大に対応するため、新たな分野の設置や既存分野の統廃合が必要であるという意見もある。そのため、新分野の設置や既存分野の統廃合について、具体的に議論を進めたいと考えている。

- ・2025年3月に発刊された協会版「OSCE実施マニュアル（第1版）」は、Pre-OSCE（中枢神経疾患・整形外科疾患）とPost-OSCE（中枢神経疾患・整形外科疾患・在宅高齢者）で構成されている。本マニュアルは、学生の実践能力を早期に評価し、適切なフィードバックを提供することで、教育課程内での課題を効果的に把握し、学生一人ひとりの成長を促すための重要なツールとなる。今後は、症例を増やすなどの改訂を進めるとともに、全国の養成校への導入が広がるよう、周知を図っていききたいと考えている。

I-1 所管事業

(1) DX及びAI推進検討部会

I-2 執行結果および成果

(1) DX及びAI推進検討部会

- ・医療DXの推進を鑑み、理学療法業務におけるDXの方向性並びにあり方を検討し、2030年に向けたDX推進のロードマップとする提言書を作成した。

＜DX推進の具体的な取り組み＞

【デジタイゼーション】

アナログからデジタル化の基盤を構築するデジタイゼーションは、より広範なデジタルライゼーションとデジタルトランスフォーメーション（DX）への道を開く必須のステップとして重要である。本会に必要なデジタイゼーションとしての取り組みを示した。

- ・治療データのデジタル化
- ・協会情報のデジタル化（会員向け情報）
- ・オンライン研修会・会議の推進

【デジタルライゼーション（フロープロセスのデジタル化）】

業務フロープロセスをデジタル化し、業務プロセスの最適化やイノベーションの促進を実施するためのデジタルライゼーションとしての取り組みを示した。

- ・生涯学習システムの充実及び機能拡張
- ・データ連携・管理体制の整備
- ・本会、都道府県理学療法士会の運営システム

【DX/デジタルトランスフォーメーション（フロープロセスのデジタル化）】

デジタイゼーションでデジタル化されたデータを用い、業務プロセスの最適化やイノベーションの促進を進め、その先に第3のプラットフォーム（ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術）を利用し、新しい価値の創出、理学療法士としての優位性を確立することを目的に、本会に関連するDXの姿を検討した。

- ・リモート理学療法の確立
- ・AIを活用した情報アクセスの利便性向上
- ・ビッグデータによる理学療法価値の向上
- ・治療現場におけるDX及びAI推進として、本検討部会にて先駆的に取り組む事例のヒアリングを行った。

【事例1】

リハビリテーション部門にiPhoneを導入し、記録作業の効率化を図るなど先駆的な取り組み事例

【事例2】

KDBデータを活用し地方自治体の課題が見える化し、理学療法士が医療費・介護費の削減に取

り組む事例

I-3 総括

DX及びAI推進検討部会における提言書において理学療法業務におけるDXの方向性並びにあり方を検討してきた。デジタル化による業務効率化を図ることを第1ステップとし、次に業務フローの自動化を進めるデジタイゼーションを実施する。その後、新たな価値の創造を目指すDXへと発展させ、理学療法士の業務効率化と価値の最大化を図ることを目的とした。ロードマップの目標年を2030年と示した理由として、国が進める医療DX計画の目標年が2030年であることに加え、技術革新のスピードが速いDX及びAI分野において、長期的な目標よりも具体的な2030年というターゲットを設定している。

現在、社会の急速なデジタル化と技術革新の中で、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、理学療法士協会にとって重要な取り組みとしてDX及びAI推進検討部会において理学療法業務におけるDXの方向性並びにあり方を検討した。特に、少子高齢化に直面する我が国において、医療・介護分野の効率化と質の向上を図るため、DXとAI技術の活用が求められ、DXの必要性和具体的な取り組みを示した。DX及びAIの推進は、理学療法士の質の向上や業務効率化を通じて、理学療法士の専門性を高めること。また、個別化された治療の提供やデータに基づく科学的根拠の構築により、理学療法士の信頼性を向上させることが可能な技術の進展とし捉えている。

DX及びAI推進検討部会が示す提言内容を参考とし、本会が目指すDX及びAIの推進の実現においては、より具体的な取り組みの計画と実施が求められる。今後、事業計画の策定においては、予算措置を含めた実現可能性を慎重に検討し、段階的かつ計画的にDX及びAIの推進を図ることが必要である。

I-1 所管事業

(1) 広報に関する事業

I-2 執行結果および成果

(1) 広報に関する事業

- ・会員向け広報事業
- ・会報誌JPTA NEWSを年6回発行した。また、制作業務委託に関する入札を実施した。
- ・理学療法士向けホームページ・会員限定コンテンツ運用および最新情報のマイページ掲載・アプリ配信による通知、ファックス通信、メール通信、役員動画配信、SNS（X、Facebook）を通じて、本会事業や、理学療法士に関する行政関連情報、政治動向等について情報発信を行った。
- ・代議員向けにメールマガジン配信を配信した。
- ・入会促進に関する施策として、入会案内の発行、オンラインの入会案内コンテンツの更新、入会対象者向けLINEの運用、本会紹介資料の作成、養成校および施設会員代表者への入会促進への協力依頼等を実施した。
- ・国民向け広報事業
- ・国民向けホームページ、オウンドメディア「リガクラボ」を運用した。
- ・プレスリリースを配信した。
- ・理学療法広報啓発事業として、理学療法の日サイトの運営、写真コンテストの開催を行った。理学療法の日ポスターを制作、理学療法士ガイド（冊子・リーフレット）とともに発行した。既存の理学療法ハンドブックを希望者に配布するとともに、新たな広報媒体「Enjoy Your Life」（大人シリーズ・子どもシリーズ）を発行した。
世界アルツハイマーデーに合わせて本会ホームページの記事を更新し、会館のオレンジライトアップを実施した。
国際福祉機器展に出展する東京都理学療法士協会に配布物の提供にて協力した。
- ・都道府県理学療法士会の広報担当者を参加者とする担当者会議を開催し、外部の専門家による研修会を実施した。
- ・障がい者団体助成事業では、5団体（事業）に助成を行った。

I-3 総括

- ・養成校が活用できる説明資料として、既存の入会の動機付けにつながる内容をまとめた養成校卒業生向けパワーポイント資料を改訂した。また、新規に本会の存在と広く国民の公益に資する各種事業を紹介する養成校在学生向けパワーポイント資料を作成した。今後、受け取った対象者への調査に基づき資料のブラッシュアップを継続して実施していく。
- ・ホームページを通して各種情報を国民・理学療法士向けに提供しているが、本会が実施してい

る公益事業を国民に対して周知すべき義務に不足があるため、公開サイトを整理して国民に対して理学療法士が関与している直接・間接事業で医療・保健・福祉・健康増進に寄与している内容が分かりやすく伝わるようホームページ記事の整理が必要である。また、情報量の多さと階層の深さなどに起因して、欲しい情報にたどり着きにくいという声を多く聞く。複数年計画で、分かり易く簡潔にまとめられた記事と詳細記事へのリンク、ページの記事数の標準化、動画や図表と文字数とのバランスの基準化などHP運用ガイドラインを作成し、ホームページを改修することも必要である。加えて、欲しい情報だけ届く協会アプリの改修も本会の重要事業として実施していく必要性があると考える。

3. 常設委員会報告

倫理委員会

委員長 金子 操

委員 原由紀子、鷲 春夫、南雲光則、市川泰朗、染谷明子

1. 実施内容

- (1) 会員の不祥事の情報に関する検討
- (2) 倫理に関する啓発活動

2. 総括

- (1) 会員の倫理意識の高揚をはかることを目的に、2024年度も各都道府県理学療法士会より理学療法士による不祥事を報告していただき、得られた具体事例は会員向け研修等で活用した。
2024年度は不祥事案件5件の報告があり、特に、懲戒に該当するような事例については調査必要事例として対応することとした。
- (2) 2018年度から継続して実施してきた倫理啓発ポスター・動画の作成を2023年度で区切り、2024年度は、新たにどのような倫理啓発が必要かを検討する年度とした。またその検討の材料とするため、まず本会が実施している倫理啓発の取り組みに関するアンケートを実施することとし、その内容を検討した。

表彰委員会

委員長 増田 崇

委員 小野晶代、小無田彰仁、藤井 顕、西山章太

1. 実施内容

- (1) 協会賞
 - ・2024年度（第43回）協会賞受賞候補者を推薦
- (2) 感謝状
 - ・表彰規程に沿って選考
永年会員（会員歴50年以上）27人
- (3) 学業優秀賞受賞者の推薦
 - ・学業優秀賞の選定（決定）
- (4) 外部表彰
 - ・被表彰者等推薦規程（現：受章候補者等推薦規程）に沿って推薦
飯田賞（主催：一般社団法人日本義肢装具学会）奨励賞受賞 1人
厚生労働大臣表彰 推薦順位決定

2. 総括

2024年度（第43回）協会賞は、前年度に引き続き会員管理システムを活用し、均一な表彰事業に努めた。今後さらにスムーズに候補者の選定が可能となるよう、システムの活用方法の周知等も含め運用を整理していく。

また、今年度は本会から推薦した方が飯田賞を受賞した。外部団体における表彰も含め、今後も要件を満たす方が広く表彰されるよう積極的に推薦を実施したい。都道府県理学療法士会および理学療法学会からの推薦状況を把握しながら、引き続き検討していく。

組織・規則等検証委員会

委員長 金田嘉清

委員 有泉静佳、岩井章洋、大曾根賢一、川口香容

1. 実施内容

以下の規程について、検討を行った。

- (1) 選挙規程
- (2) 組織規則
- (3) 分掌規程
- (4) 名誉会員規程
- (5) 表彰規程
- (6) 受章候補者等推薦規程（旧名称：被表彰者等推薦規程）
- (7) 就業規則
- (8) （新設）障がい者団体助成事業選定規程

※下線を付した規程は改訂済

2. 総括

2024年度は、選挙規程、組織規則、分掌規程及び就業規則などの本会の組織体制等に係る規程や、表彰規程や受章候補者等推薦規程（旧名称：被表彰者等推薦規程）などの表彰に係る規程について、重点的に議論を行った。

2025年度についても、各種規程変更が必要とされたものに対して、規程そのものの妥当性や他規程との整合性の検証を行う。

理学療法士労働環境委員会

委員長 山本克己

委員 伊藤卓也、瓜尾昌恵、太田真英、上路拓美、渡邊雅恵

1. 実施内容

- (1) 調査票の検討

(2) 調査の実施

(3) 調査の結果・とりまとめ

2. 総括

本調査は今年度で5回目となったが、今年度は経年変化を比較できるようになって初めて報酬改定が行われた年度となった。

その中で、将来に対する不安や、希望する働き方を実現するために必要な取り組みに関する質問への回答は、今年度も引き続き「今後の収入や資産の見通し」や「給与の増加」が最多となった。ベースアップの影響等も含めて、給与額、昇給額等の推移を今後も注視していく。また、産前休業又は育児休業を取得した割合について昨年度より男女別の集計を開始しており、今後経年的な変化の動向に注目していきたい。

選挙管理委員会

委員長 梅本昭英

委員 羽生匡宏、高橋俊章、野々山良輔、山田規央、秋達也

1. 実施内容

(1) 役員候補者選挙実施

2025・2026年度の役員候補者を決めるための選挙を実施した。

立候補受付の結果、理事候補者、監事候補者において立候補者が定数を超えたため投票を実施した3月9日、投票結果に対する異議申立期間が終了し、当選者が確定した。

<投票結果>

役職名	定数	立候補者数	有権者数	投票者数	投票率
理事	23	43	287	276	96.2%
監事	2	5	299	280	93.6%

※有権者について、代議員300名の内14名が役員候補者選挙へ立候補したため、実施要綱に則り投票権を失い、有権者は、役員候補者選挙：287名、監事候補者選挙：299名となった。

(2) 会長候補者選挙実施

2025・2026年度の会長候補者を決めるための選挙を実施した。

立候補受付の結果、立候補者が定数を超えたため投票を実施した。

4月20日、開票の結果、代議員総数の過半数の得票数を得た候補者がいないことから、会長候補者選挙実施要綱に基づき、上位2者による決選投票を行うこととした。

4月27日、決選投票開票を実施し、投票結果に対する異議申立期間が終了し、当選者が確定した。なお、異議申立てについては2件あり、期間外にも申立てが1件あった。

<投票結果>

役職名	定数	立候補者数	有権者数	投票者数	投票率
会長	1	4	300	296	98.7%
会長（決選投票）	1	2	300	293	97.7%

2. 総括

＜役員候補者選挙＞

立候補受理数は理事候補者が前回31名に対し今回43名、監事候補者が前回2名に対し今回5名となった。

理事候補者選挙の投票率は前回95.6%から96.2%であり、またしても100%に届かなかった。また、今回初めて監事候補者も選挙が行われ、投票率は93.6%だった。投票促進の方法として、メルマガやJPTAニュース、代議員に送る投票促進配信メールを行ったものの、このような結果となったため、一斉に送る促進配信メールではなく、個人宛のメールを行う等、新たな投票促進に繋がる方法を今後とも検討する必要がある。

選挙運動に関しては、前回同様に立候補者用WEBページ以外にもSNSや立候補者の所有する独自のWEBページでの選挙運動を認めることとし、またシェア機能等の選挙周知を認めたが、結果としてSNSを利用した新たな選挙運動への対策、誹謗中傷への対策が必要となった。特に誹謗中傷に関しては、代議員によるSNSで特定の個人名を挙げ、投票運動（阻害活動）ととれる内容を投稿している者に対し、委員会から嚴重注意と合わせ投稿削除の依頼をしたものもあった。現行の規定等では、立候補者以外の者への違反行為ととれる内容に対し、懲罰の記載がない。今後においては、違反行為が発生した場合の対応について、明確な規定を整備することが必要だと考えられる。本会の選挙は公職選挙法を準用するかたちに行っているが、本会と国政選挙等では運用が異なることから、独自の規程等を定め、会員にとってわかりやすいものが必要であると感じた。今後もSNS等を使用した誹謗中傷が発生しないよう、特に、SNS利用について改めて検討し、若い世代の会員も選挙に関心をもってもらい、会員全体の選挙リテラシーの向上を目指していく。

＜会長候補者選挙＞

立候補者が2020年度には1名、2022年度は3名に対し、今回は4名の立候補があった。

投票率は98.7%であった。役員候補者選挙同様に未投票者へは繰り返し連絡をいれたところであるが、100%には満たなかった。立候補者が複数であったため、実施要綱に基づき演説動画の撮影を行い、会員限定コンテンツに掲載し、広報を行った。今回の実施要綱より、演説動画を15分へ変更したことで、資料等を使用した演説も可能となった。

2022年度の会長候補者選挙に続き、複数名の候補者による選挙であったため、会員全体から多くの注目を集めた。そのため、選挙全体への関心の高まりに対応するためにも、分かりやすい選挙制度や選挙運動の説明が求められている。特に後者については選挙管理委員会の役割であるため、次回以降は実施要綱を整備していく必要がある。

また、今年度より会長候補者選挙において得票数が過半数を超えない場合、上位2者による決選投票を行うこととなっていたが、実際に初めての決選投票を実施する運びとなり、会長候補者選挙開票の翌日から1週間の投票期間が設けられた。代議員には事前に連絡をいれ、投票日の翌日から投票を促す連絡をいれていたが、投票率は97.7%と、100%に満たなかった。

役員報酬等委員会

委員長 林 克郎

委員 菊池和幸、熊崎大輔、山口雅子、角田大祐

1. 実施内容

(1) 本委員会の進め方について

(2) 役員報酬体系のあり方について

2. 総括

役員報酬等及び費用の支給に関する規程の改正に伴い上記2点について検討した。

本委員会の進め方については、役員報酬等の改定に伴う総会での決議、理事会開催並びに役員改選の日程を考慮して開催スケジュールを調整していく。

役員報酬体系のあり方については、これまでの会員からの意見等を参考にしつつ、常勤、非常勤の捉え方も含めた整理を行った上で検討する必要がある。退任慰労金については、現状においては一般的な範囲だと思われるが、引き続き役員報酬体系見直しの中で検討していく。